

☆ 2号認定・3号認定 ☆

2号認定とは、3歳から5歳までの年少以上の子どもに適用され、3号認定は3歳未満の年少の子どもに適用されます。

保護者が就労や妊娠、出産などの事由がある場合に適用されるもので、認定は自治体が行います。

【保育時間について】

| | |
|--------------------------|---|
| 提供する曜日 | 月曜日～土曜日 |
| 保育時間 | ○保育標準時間認定を受けた方 7時30分～18時30分（土曜日は8時00分～18時00分） ●保育短時間認定を受けた方 8時30分～16時30分（土曜日は8時30分～16時30分） |
| 早朝保育 時間外保育 時間外延長保育 | 上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合、下記の時間帯に実施します。（別途追加料金有） ●保育短時間認定を受けた方 7時30分～8時30分（100円加算） 16時30分～17時30分（100円加算） 17時30分～18時30分（100円加算） ※18時30分以降は、10分毎に100円加算されます |
| 休園日 | お盆休み：8月13日～8月15日 年末年始：12月29日～1月3日 その他：日曜日、国民の祝日に課する法律に規定する休日、その他園長が認めた日 |

※新入園の際、急激な環境変化による園児の負担を軽減する為、慣らし保育を実施いたします。